

令和7年度 社会福祉法人あゆみ会事業計画

【 社会福祉法人あゆみ会理念 】

あゆみ会は、「いのちのはぐくみ、豊かな心とたくましい人づくり」をモットーに、利用者はもとより地域の人々に信頼され愛される福祉施設として、子育て支援の立場から広く社会に貢献します。

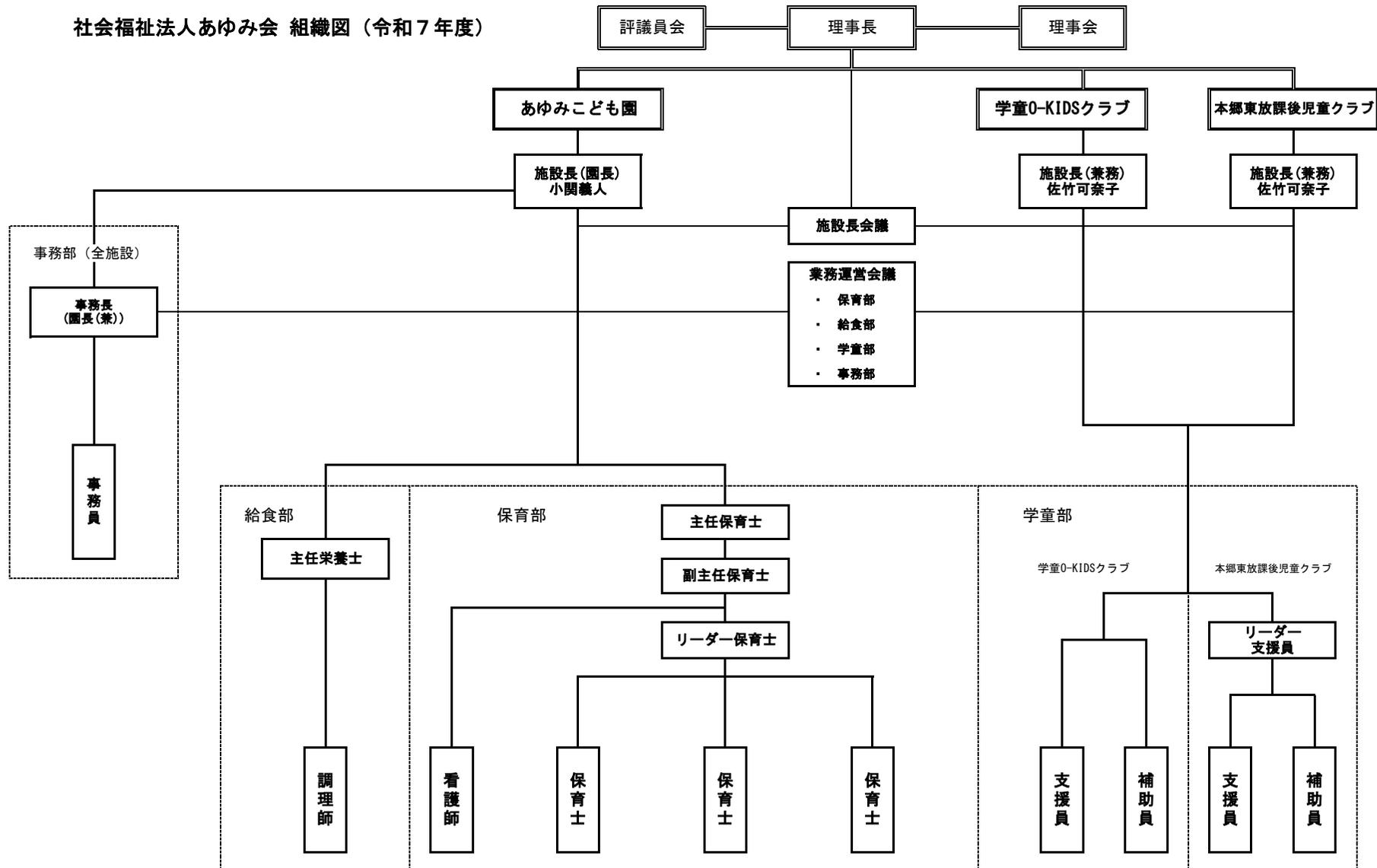
【 社会福祉法人あゆみ会方針 】

1. 保育所事業と放課後児童健全育成事業の中で、豊かな保育体験を通して、心身ともにバランスのとれたたくましい人づくりに努めます。
2. 利用者のニーズに応えるため、常に役立つサービスを思考し、より良い保育サービスの提供に努めます。
3. 子どもの安全が守られ、さらに子どもが安心できる生活環境の提供を目指し、危機管理の向上に努めます。
4. 職員の専門性の質を高め、組織を担う人としての成長を促し、絶えず業務改善に努めます。
5. 広い視野と長期的展望を持ち、健全な経営に努めるとともに人に優しく仕事に厳しく取り組みます。

《 令和7年度 社会福祉法人あゆみ会目標 》

『喜びの毎日と成長への歩みを目指す』

社会福祉法人あゆみ会 組織図（令和7年度）



令和7年度あゆみこども園事業計画

【 保育理念 】

「いのちのはぐくみ、豊かな心とたくましい人づくり」

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
3. たくましい人づくりをめざす

【 保育方針 】

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
 - ・一人一人はかけがえのない命であり、愛されている一人一人であることを伝える保育
 - ・一人一人を大切にし、愛情をいっぱい注ぐ保育
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
 - ・日々の保育の中で感謝の心を育てる保育
 - ・様々な遊びの体験を通して感動する心を育てる保育
3. たくましい人づくりをめざす
 - ・人との関わりを通してやさしい心とくじけない心を培う保育
 - ・伸び伸び遊び、しっかり食べて丈夫な身体を培う保育

令和7年度

保育部目標

『一人ひとりの育ちを捉えて、

その子の“今”を大切にする』

- ・日々の保育の中で、一人ひとりの個性や特徴を尊重し、思いを汲み取り、認める
- ・心身共に心地よいと感じ落ち着いて過ごせる環境と、その子にとって生活しやすいような環境を整える

給食部目標

『おいしく、たのしく食べる体験を通し

食を営む力の基礎を培う』

- ・家庭からの聞き取りや保護者との面談などで子どもの状況を把握し個々の発達にあった食事の提供ができるようにする。
- ・アレルギー児や離乳食児も食べられる食品を考慮した献立作りを行う。
- ・年齢に応じたいろいろな食材や料理をおいしく、たのしく食べられるよう食事の環境を用意する。

事務部目標

『コミュニケーションを大切にし、よりよい連携を図る』

- ・書類の見直し等行い、効率化を図る
- ・新たな取り組みにも積極的に挑戦する

1 延長保育の実施

7：00～19：00 の 12 時間開所しています。18：00～19：00 までが延長保育となります。

2 一時預かり事業の実施

一時保育は、普段、お母さん・おばあちゃんがお子さんを見ていて保育園に通っていないお子さんを対象に、次の理由で一時的に利用できるサービスを提供します。

- (1) 保護者がパート就労や通学などによって家庭での保育が困難な場合に週 3 回を限度として預かる「非定期型保育」
- (2) 病気や出産など家庭での保育が一時的に困難な場合にみてもらう「緊急保育」
- (3) 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためにみてもらう「リフレッシュ保育」

3 産休明け保育

産休明け（生後 57 日）より、保育を行います。

4 保育所地域子育て支援

中高生の体験学習受入れ

退所児童との交流

読み聞かせ等の地域の方のボランティア受入れ

5 苦情解決委員会

「苦情解決窓口」を設置し、苦情解決に努めるよう随時対応しています。

年 1 回利用者へのアンケートを実施して改善に努めています。

年 1 回、外部委員 2 名の参加をいただき、苦情解決委員会を開催し、苦情・意見・要望や改善状況等の報告や改善・解決に向けてのアドバイスを受けています。

6 あゆみこども園マニュアル

・危機管理マニュアル	・安全管理マニュアル	・健康管理マニュアル
・感染症マニュアル	・衛生管理マニュアル	・保育安全管理マニュアル
・事故ケガ対応マニュアル	・窒息・誤飲事故防止対策マニュアル	
・環境整備マニュアル	・防災訓練マニュアル	・防犯対策マニュアル
・苦情解決心得	・個人情報保護マニュアル	・虐待防止対策マニュアル
・食中毒発生時のマニュアル	・熱中症対策マニュアル	

定期的なマニュアルの見直しを行い、改善に努めます。

1. あゆみこども園事業運営

(1) 児童の処遇

① 園児クラス編成（4月1日現在）

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
受入人数	2名	12名	10名	3名	0名	0名	27名
担 任	2名	3名	3名	1名			14名
	週 休 対 応 3名（副主任保育士含む）						
	看 護 師 1名						
	主 任 保 育 士 1名						

② 主な行事

- 4月 : 入園式、保育参観、保育説明会
- 5月 : 親子遠足（2・3歳児）
- 6月 : 花の日訪問
- 7月 : 七夕会
- 9月 : 保育参観②
- 10月 : 園外保育（1～2歳児）、ハロウィン
- 11月 : 子ども祝福式、収穫感謝会
- 12月 : 発表会、クリスマス会、大掃除
- 2月 : 豆まき
- 3月 : ひな祭り、(保育証書授与式)、お別れ会

③ 保健管理計画

《 目標 》

- ・子ども一人一人の心身の発育・発達状況を把握し、疾病の予防及び健康の保持増進に努めます
- ・保護者との信頼関係を密にして、個々の思いを尊重し、生命の感動を共有できるように努めます。
- ・衛生面に留意し、感染症予防を図り、子どもが安心して生活できるよう保育環境を整えます。
- ・近隣地域の方々や協力医療機関と連携しながら、子育てを支援します。
- ・職員が心身ともに健康で、より良い保育サービスの提供ができるように努めます。

保健行事内容

1. 入所時の健康診断について
 - ・ 4、9、10月入所児については、定期内科健診で行っていく。それ以外の入所児は、随時、嘱託医にて健康診断を行う。
 2. 定期健康診断について
 - ・ 子どもの健康状態を把握するため、定期的に健康診断を行う。
 - ・ 内科と歯科は年2回実施、耳鼻咽喉科と眼科は年1回実施
 - ・ 尿検査は年1回実施
 3. 発育測定について
 - ・ 子どもの発育状況を把握するために、毎月発育測定を行う。
 4. 職員の健康診断について
 - ・ 職員の定期健康診断は年1回行う。(35歳未満及び35歳以上に分けて実施)
 - ・ 職員の雇用の際には随時、健康診断を行う。(パート、アルバイトなども含む)
 - ・ 感染症罹患歴及び予防接種歴の把握、流行性疾患の予防接種を推進する。
 - ・ 新型コロナウイルスのワクチン接種(希望者)
 5. ほけんだよりの発行について
 - ・ 毎月1回、季節に合わせた生活の注意の呼びかけや、健康に関すること、病気への備えなどの情報及び協力の呼びかけを行う。
 - ・ 園内で感染症の発生時にもほけんだよりを発行する。
 6. 環境安全点検について
 - ・ 保育園内外の温度・湿度に留意し、適切な対応を行う。(熱中症予防、脱水予防、プール水質管理、暖房・冷房器具使用・加湿器管理、水回り・手洗い場の衛生管理など)
- ④ 栄養管理
- ・ 献立は主に、調乳、離乳食、1～2歳児食、3～5歳児食に分けて作成する
 - ・ 離乳食は個人差があるため個々の発達や食事の進み方に合わせて個別対応する。
1～2歳児については、1日の栄養所要量の50%を栄養給与目標として、10時と3時のおやつと昼食を給食とする。3～5歳児は栄養所要量の40%を栄養給与目標として、昼食と3時のおやつを給食とする。
 - ・ 0歳から5歳児まで完全給食とする。
- ⑤ 安全管理
- ・ 全私保連保険制度への加入
 - ・ 非常災害訓練の実施 毎月実施
訓練内容：火災訓練年3回・地震訓練年4回・台風訓練年1回・
総合訓練2回・災害訓練年2回

- ・防犯訓練の実施 年2回実施
 訓練内容：◆不審者侵入時の緊急対応と体制の確認、役割分担と内容の確認、出入り口の管理、緊急通報装置の使い方など
 ◆総合防犯訓練
- ・施設内及び屋外遊具の安全点検の実施 毎月実施
- ・危機管理委員会の実施 年1回実施
 内 容：ヒヤリハット報告及事故・けが・クレーム報告、事故防止対策の検討、感染症状況報告とその対策・対応、アンケート結果報告と回答、安全管理・設備整備の対策、マニュアルの見直しなど

(2) 職員の処遇

① 職員の構成

園 長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
リーダー保育士	2名	保育士	12名	看護師	1名
主任栄養士	1名	調理師	3名	事務員	2名
嘱託医	3名				

② 健康管理

- ・職員の定期健康診断の実施 年1回実施
- ・給食・調乳に関わる職員の検便検査の実施 23名 毎月実施
- ・調理従事者4名のノロウイルス検査の実施 10月から3月までの隔月実施

③ 会議の実施

- ・職員会議 月1回行う
- ・ミーティング 月～金曜日休憩前実施
- ・給食検討会議 隔月実施

④ 研修計画

外部研修の実施

- ・スキルアップ研修への派遣
- ・専門研修への派遣
- ・リーダー研修への派遣
- ・主任研修への派遣
- ・管理者研修への派遣
- ・キリスト教保育連盟主催の研修への派遣

園内研修の実施

- ・保育士園内研修

- ・研修の報告兼ねた研修発表の実施

⑤ 福利厚生

- ・社会福祉法人福利厚生センターへの加入

2. 施設設備整備・修繕・備品購入等計画

- ・屋根、外壁塗装工事
- ・ホールエアコン入替工事 1台

令和7年度放課後児童健全育成事業計画（学童0-KIDSクラブ）

【 育成支援理念 】

「いのちのはぐくみ、豊かな心とたくましい人づくり」

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
3. たくましい人づくりをめざす

【 基本方針 】

- ・子どもにとって安全で安心できる生活の場の提供を目指す。
- ・自然の中で身体を使って伸び伸びと遊ぶことを目指す。
- ・遊びを工夫し、自主性や創造性を培う。
- ・仲間との生活を通して思いやりと忍耐する心を培う。

【 指導方針 】

- ・子ども達一人一人を大切にし、お互いを思いやり、認め合えるようにする
 - ・生活や遊びを自分たちで作りあげ、発展させながら楽しむ事ができるようにする。
- （こんな子どもに）
- ・みんなと遊ぶのが好きな子
 - ・相手やみんなのことを考えられる子
 - ・自分の意見をはっきり言える子
 - ・何でも思い切ってやってみる子
 - ・元気で健康な体で命を大切にできる子

《 令和7年度 学童部目標 》

『 つくろう・まもろう・いっしょに 』

- ・子どもがこどもらしくいられる場所を
- ・子どもたちのあふれる笑顔を
- ・子どもたちの幸せな毎日を、家庭、学校、地域で

児童の処遇（４月１日現在）予定

学年	通年利用	一時利用		合計
		長期利用	一時利用	
１年生	１７名	０名	０名	１７名
２年生	９名	２名	１名	１２名
３年生	１０名	３名	０名	１３名
４年生	２名	５名	０名	７名
５年生	０名	０名	０名	０名
６年生	０名	０名	０名	０名
合計	３８名	１０名	１名	４９名

※長期・一時どちらも利用する場合は、長期利用の人数とする。

支援員・補助員配置状況

施設長 １名（本郷東放課後児童クラブ兼務）
 支援員（常勤） ２名（内１名 みなし支援員）
 支援員（非常勤） ２名（本郷東放課後児童クラブ兼務）
 補助員 ２名

通年利用…一年を通じて月曜日～金曜日及び学校休業日・学校長期休業日を含む土曜日でも利用できますが、一時利用となります。

一時利用…①長期休業利用……（春休み、夏休み、冬休み）３期間

・長期休業期間のみ利用できます。

②一時利用……あくまでも単発で利用する場合の利用となります。

・家庭の都合（家族の病気やケガ等）

・毎日利用しない場合

開所日数 : ２７１日

閉所日 : 日曜・祝日と８月１３日～１５日、１２月２９日～１月３日

【 開所時間 】

平日 下校時～１９：００

土曜日 ７：００～１８：００

学校休業日、学校振替休日 ７：００～１９：００

【 延長利用時間 】

早朝延長保育 ７：００～７：３０

延長保育 １８：００～１９：００

※ただし、土曜日は１８：００までとする。

【 利用料と納入方法 】

◆利用料

(1) 通年利用

利 用 区 分	利 用 料 金
月曜日～金曜日	1, 2, 3年生 月額 9, 000円
	4年生 月額 7, 000円
	5, 6年生 月額 6, 000円
土曜日	1日利用 日額 900円
	半日利用 日額 600円
春休み期間(※)	1期間あたり 加算額 3, 000円
夏休み期間	1期間あたり 加算額 6, 000円
冬休み期間	1期間あたり 加算額 1, 000円

※春休みは、新年度の切り替えの時期のため、該当する児童について、この期間のみ、3月分は2,000円、4月分は1,000円と分ける。

(2) - 1

長期休業利用

利 用 区 分	利 用 料 金
春休み期間	1日利用 日額 1, 100円
	半日利用 日額 600円
夏休み期間	
冬休み期間	

(2) - 2

一時利用

利 用 区 分	利 用 料 金
月曜日～金曜日	1日利用 日額 1, 100円
	土曜日
学校振替休日	半日利用 日額 600円

◆延長保育料…すべての利用に共通

加 算 区 分	加 算 料 金
早朝利用 (7:00～7:30)	1回あたり 100円
延長利用 (18:00～19:00)	1回あたり 100円

- ◆支払い方法は、通年利用の月額利用料金は口座振替で行う。
- ◆延長保育料、一時利用料等、その他の費用については、集金袋にて行う。

【 保険加入について 】

全国私立保育連盟学童保育保険に加入する。

- ・学童保育賠償責任保険（対人1事故3億円）
- ・学童保育傷害保険（通院日額1,000円）

【 ホームページ上での写真の掲載 】

・あゆみこども園のホームページの本郷東放課後児童クラブのコーナーに、写真を毎月掲載する。入室時必ず、個人情報保護法に基づき、写真の取扱いについての承諾書を提出してもらうこと。

【 苦情申出窓口の設置について 】

・「苦情申出窓口」についての文書及び、あゆみこども園、学童0-KIDSクラブ・本郷東放課後児童クラブの苦情解決の仕組の図を配布し、利用者への周知を行う。

【 学校・各機関・地域との連携 】

・各学校との連携を積極的に行う。また、大江町の健康福祉課や教育文化課との連携もしていく。さらに、地域の公共施設を活用、地域住民の方々との交流を図る。

- ・職業体験の受け入れやボランティアの受け入れを積極的に行う。

【 非常災害訓練計画について 】

- ・年3回の非常災害訓練を実施する。
災害訓練年1回、火災訓練年1回、地震訓練年1回

【 防犯訓練計画について 】

- ・年2回の防犯訓練を実施する。
 - 1回目 支援員・補助員の防犯訓練
 - 2回目 児童及び支援員・補助員の防犯訓練

令和7年度放課後児童健全育成事業計画（大江町本郷東放課後児童クラブ）

【 育成支援理念 】

「いのちのはぐくみ、豊かな心とたくましい人づくり」

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
3. たくましい人づくりをめざす

【 基本方針 】

- ・子どもにとって安全で安心できる生活の場の提供を目指す。
- ・自然の中で身体を使って伸び伸びと遊ぶことを目指す。
- ・遊びを工夫し、自主性や創造性を培う。
- ・仲間との生活を通して思いやりと忍耐する心を培う。

【 指導方針 】

- ・子ども達一人一人を大切にし、お互いを思いやり、認め合えるようにする
 - ・生活や遊びを自分たちでつくりあげ、発展させながら楽しむ事ができるようにする。
- （こんな子どもに）
- ・みんなと遊ぶのが好きな子
 - ・相手やみんなのことを考えられる子
 - ・自分の意見をはっきり言える子
 - ・何でも思い切ってやってみる子
 - ・元気で健康な体で命を大切にできる子

《 令和7年度 学童部目標 》

『つくろう・まもろう・いっしょに』

- ・子どもがこどもらしくいられる場所を
- ・子どもたちのあふれる笑顔を
- ・子どもたちの幸せな毎日を、家庭、学校、地域で

児童の処遇（4月1日現在）予定

学年	通年利用	一時利用		合計
		長期利用	一時利用	
1年生	6名	1名	1名	8名
2年生	7名	3名	0名	10名
3年生	8名	2名	0名	10名
4年生	5名	4名	0名	9名
5年生	0名	2名	0名	2名
6年生	0名	0名	0名	0名
合計	26名	12名	1名	39名

※長期・一時どちらも利用する場合は、長期利用の人数とする。

支援員・補助員配置状況

施設長 1名（学童0-KIDSクラブ兼務）
 支援員（常勤） 3名
 支援員（非常勤） 3名（内2名学0-KIDSクラブ兼務）

通年利用…一年を通じて月曜日～金曜日及び学校休業日・学校長期休業日を含む土曜日にも利用できますが、一時利用となります。

一時利用…①長期休業利用……（春休み、夏休み、冬休み）3期間

・長期休業期間のみ利用できます。

②一時利用……あくまでも単発で利用する場合の利用となります。

・家庭の都合（家族の病気やケガ等）

・毎日利用しない場合

開所日数 : 258日

閉所日 : 日曜・祝日と8月13日～15日、12月29日～1月3日

【 開所時間 】

平日 下校時～19:00

土曜日 7:00～18:00

学校休業日、学校振替休日 7:00～19:00

【 延長利用時間 】

早朝延長保育 7:00～7:30

延長保育 18:00～19:00

※ただし、土曜日は18:00までとする。

【 利用料と納入方法 】

◆利用料

(1) 通年利用

利 用 区 分	利 用 料 金
月曜日～金曜日	1, 2, 3年生 月額 9, 000円
	4年生 月額 7, 000円
	5, 6年生 月額 6, 000円
土曜日	1日利用 日額 900円
	半日利用 日額 600円
春休み期間(※)	1期間あたり 加算額 3, 000円
夏休み期間	1期間あたり 加算額 6, 000円
冬休み期間	1期間あたり 加算額 1, 000円

※春休みは、新年度の切り替えの時期のため、該当する児童について、この期間のみ、3月分は2, 000円、4月分は1, 000円と分ける。

(2) - 1

長期休業利用

利 用 区 分	利 用 料 金
春休み期間 夏休み期間	1日利用 日額 1, 100円
	半日利用 日額 600円
冬休み期間	

(2) - 2

一時利用

利 用 区 分	利 用 料 金
月曜日～金曜日 土曜日	1日利用 日額 1, 100円
	半日利用 日額 600円
学校振替休日	

◆延長保育料…すべての利用に共通

加 算 区 分	加 算 料 金
早朝利用 (7:00～7:30)	1回あたり 100円
延長利用 (18:00～19:00)	1回あたり 100円

- ◆支払い方法は、通年利用の月額利用料金は口座振替で行う。
- ◆延長保育料、一時利用料等、その他の費用については、集金袋にて行う。

【 保険加入について 】

- 全国私立保育連盟学童保育保険に加入する。
- ・学童保育賠償責任保険（対人1事故3億円）
- ・学童保育傷害保険（通院日額1,000円）

【 ホームページ上での写真の掲載 】

- ・あゆみこども園のホームページの本郷東放課後児童クラブのコーナーに、写真を毎月掲載する。入室時必ず、個人情報保護法に基づき、写真の取扱いについての承諾書を提出してもらうこと。

【 苦情申出窓口の設置について 】

- ・「苦情申出窓口」についての文書及び、あゆみこども園、学童0-KIDSクラブ・本郷東放課後児童クラブの苦情解決の仕組の図を配布し、利用者への周知を行う。

【 学校・各機関・地域との連携 】

- ・各学校との連携を積極的に行う。また、大江町の健康福祉課や教育文化課との連携もしていく。さらに、地域の公共施設を活用、地域住民の方々との交流を図る。
- ・職業体験なども積極的に受け入れる。

【 非常災害訓練計画について 】

- ・年3回の非常災害訓練を実施する。
災害訓練年1回、火災訓練年1回、地震訓練年1回

【 防犯訓練計画について 】

- ・年2回の防犯訓練を実施する。
1回目 支援員の防犯訓練
2回目 児童及び支援員の防犯訓練